

砂防事業評価委員会 議事概要

日 時：令和8年3月23日（月） 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第3号館6階 水管理・国土保全局B会議室、WEB会議併用

出席者：小山内委員長、大野委員、笠井委員、関戸委員、海堀委員、山田委員

（欠席の関谷委員へは事前説明を実施。その際に頂いたコメントを議事概要に反映）

議事概要

- 令和8年度予算に係る砂防関係事業の新規事業採択時評価について、審議を行った。
- その結果、事務局より説明した瀬野川水系直轄砂防事業、手稲山地区直轄地すべり対策事業について、令和8年度に予算化することが妥当である」とのご意見をいただいた。
- なお、各委員より以下の意見・質問があった。

● 瀬野川水系直轄砂防事業について

- ・ 本事業の計画規模の降雨が河川整備基本方針と同等規模の年超過確率1/100とすることは理解した。しかし、近年の気候変動を踏まえると1/100で発生する降雨は同等以上の規模になる可能性がある。そのような場合は被害が解消されないので、避難が必要となることを住民の方々に認識してもらい取組を進めてほしい。
- ・ 瀬野川水系は、明治・大正と大災害が発生していたが、平成30年7月豪雨災害まで長期間たまたま大きな被害が無く、住民の方々は自分事とっていなかった。今は災害経験を踏まえて地域防災に尽力している住民も多く、災害のことを記憶し伝承する取り組みも行われている。また、地元は施設整備を求めている状況。多くの住民の理解が得られた状況で事前防災としての対策を進めることで、住民の防災意識や自主的な防災活動の継続にも貢献できることになる、という観点でも重要。
- ・ 人命・基盤産業を守るために極めて重要である。ぜひ地元の意思を前提に事業を推進していただきたい。

● 手稲山地区直轄地すべり対策事業について

- ・ 手稲山地区地すべり検討委員会では、地すべり防止区域内に多数の小さな地すべりブロックがあるが、それらが連鎖しあって大きな地すべりブロックとして動くのではないかと想定している。個別の地すべりブロック動きだけでなく、全体としての動きを把握することが重要と考える。対策の検討に際しては、詳細な調査は必要だが、湧水調査等を活用した調査の効率化を検討いただきたい。
- ・ この地すべりは、不明瞭な地すべり地形の中で個別の地すべりのすべり面がどこにあるか、個別の地すべりブロックがどのように連動して動くか、を調査・把握する必要があることが難しく、直轄での対策が必要と考える。加えて、地元の方に愛されている地区であるため、生態系及び環境面への配慮も必要であり、地元の方に丁寧に対応していた

だきたい。

- ・ 地元の方々の理解のためには、適切な情報提供が大事。広く関心を持って頂くためには、具体の工事内容だけでなく、地すべり対策や集水井等の工種がそもそも何か。という話も情報発信することが望ましい。
- ・ 北海道の日本海側は日本海東縁ひずみ集中帯が近く、確率的には分からないが地震発生の危険性があることを知っておいてほしい。ぜひ地元の意思を前提に事業を推進していただきたい。